

千葉市市民自治によるまちづくり条例 逐条解説書(案)の主な修正点について

1 「改正のポイント」の追加

今回の改正により、条例全体にどのような変更が生じたかを最初に大まかに把握できるよう、1 ページ目に「改正のポイント」を追加しました。

2 「はじめに」の見直し

構成を大きく変え、「1 『市民自治によるまちづくり条例』とは?」、「2 条例を改正した目的は?」、「3 『わたしたち』とは?」、「4 条例の改正で何が変わる?」の4段落構成としました。また、改正の背景と改正までの主な取組みを1つにまとめ、取組みの様子の写真を追加するなどの見直しを行いました。

3 視点と主語の変更

当初の「(仮称) 私のまちづくり条例」の趣旨や想いを生かすため、市民の視点で書かれた解説となるよう全体を見直しました。それに伴い、主語を「わたしたち」に変更しました。

4 「POINT」の追加

解説の要点である「POINT」を原則として追加しました。「POINT」を読めば条文の主旨が分かるよう、簡潔な記載としました。特に、前文については「POINT」とは別に「前文に込めた想い」として市民の決意を表すキャッチフレーズも追加しました。

5 取組事例、写真、イラスト、コラムの追加

市民や市の具体的な取組事例、写真、イラストを用いることにより、読み手がイメージを持ちやすくなるようにするとともに、親しみやすい体裁としました。また、補足説明をコラムとして追加しました。

6 第1条(目的)の見直し

条例の最大の目的である「『将来に引き継ぎたいと思えるまち』の実現」を強調し、「POINT」に示しました。

7 第2条(定義)の「まちづくり」部分の修正

主にソフト面のまちづくりを念頭に置いていると記載していましたが、該当箇所を削除しました。

8 第3条（まちづくりの基本理念）への「情報の交流のイメージ図」の追加

市と市民双方向の情報のやり取りをイメージできる図を追加しました。

9 解説文末の整理

各主体の役割を示す条文の文末が「努めるものとします。」で統一されているのに対し、これまで解説は「必要です。」「期待されます。」「有効です。」など文末の表現にばらつきがありました。そこで、文末の表現を整理し、わたしたちの役割に関する解説の文末は「重要です。」又は「大切です。」とし、市の責務に関する解説の文末は「努めなければなりません。」としました。

10 第9条（市の責務）へのオープンデータに関するコラムの追加

市のオープンデータの推進に関するコラムを追加しました。